

枚方寝屋川消防組合人事行政の 運営等の状況の公表

令和5年度



枚方寝屋川消防組合

枚方寝屋川消防組合人事行政の運営等の状況の公表について

本消防組合では、平成16年8月1日に地方公務員法の改正法が施行されたことに伴い、人事行政の公正性と透明性を高めることを目的として、平成18年度から人事行政の運営等の状況を公表しています。

令和5年度におきましては、第5次将来構想計画の開始年度であり、本計画のなかで「めざすまちの姿」を「安全・安心を実感できるまち ～ともにつくる～」と定め、さまざまな事業・施策に取り組んできました。

本計画を実行していくためには、職員一人ひとりの可能性や能力を最大限に引き出し、組織力を向上させる「人材育成」が必要不可欠なものであり、人材育成については、「新人材育成計画」に基づき新人育成等を行ってきましたが、策定から10年が経過し、社会情勢が大きく変化した背景を踏まえ、新たな時代に対応するための今後の人材育成の方向性を示すものとして「枚方寝屋川消防組合 人材育成基本方針」を策定しました。

そして、令和5年度には新たに36人の職員採用を行い、「枚方寝屋川消防組合 人材育成基本方針」に基づき、新人職員の指導教育を精力的に取り組むとともに、それぞれの役職や立場で積極的に能力向上にむけた人事制度、研修制度、職場環境などの整備に取り組み、柔軟で幅広い人材育成を行っています。

本消防組合では、今後も市民生活の安全と安心の確立のために組織一丸となり、市民の期待に応えられる組織であり続けるよう、さらに日々邁進して消防行政に取り組んでまいります。

令和6年8月

枚方寝屋川消防組合管理者

1 職員の任免及び職員数に関する状況（令和6年4月1日現在）

(1) 所属別職員数の状況

① 職員の勤務配置

(単位：人)

所属別区分		総 数	消 防 吏 員										
			小 計	正 監	監	司 令 長	司 令	司 令 補	士 長	副 士 長	士		
総 数		649	649	1	6	48	83	156	178	1	176		
消 防 本 部	消 防 長	1	1	1									
	消 防 次 長	1	1		1								
	総 務 部	部 長	1	1		1							
		次 長	1	1			1						
		総 務 管 理 課	8	8				3	4	1			
		企 画 戦 略 課	6	6			1	2	2	1			
		人 材 マ ネ ジ メ ン ト 課	7	7			1	2	1	2		1	
		総 務 部 付 派 遣	0	0									
		人 材 マ ネ ジ メ ン ト 課 付 派 遣	19	19			1	1	4	3		10	
	警 防 部	部 長	1	1		1							
		次 長	1	1			1						
		警 防	日 勤	5	5				2	2	1		
			交 替 制	21	21			6	3	6	5		1
		救 急 課	7	7			1	3	2	1			
		指 令	日 勤	4	4			2	1		1		
			指 令 課	30	30			5	1	11	9		4
	予 防 部	部 長	0	0									
		次 長	1	1			1						
		予 防 指 導 課	6	6				2	3	1			
		保 安 対 策 課	6	6			1	2	1	2			
地 域 防 災 向 上 セ ン タ ー	1	1					1						
小 計		127	127	1	3	21	22	37	27	0	16		
枚 方 消 防 署	本 署	日 勤	15	15		1	2	3	3	5		1	
		交 替 制	46	46			6	6	9	12		13	
	中 宮	14	14				3	3	3		5		
	中 振	24	24				3	6	6		9		
	渚	29	29				3	7	12		7		
	川 越	23	23				3	6	7		7		
	小 計	151	151		1	8	21	34	45	0	42		
枚 方 東 消 防 署	本 署	日 勤	12	12		1	3	2	2	3		1	
		交 替 制	46	46			6	3	9	11		17	
	阪	24	24				3	6	7		8		
	楠 葉	27	27				3	6	8	1	9		
	長 尾	24	24				3	7	7		7		
	氷 室	14	14				3	3	2		6		
	北 山	24	24				3	6	6		9		
	小 計	171	171		1	9	20	39	44	1	57		
寝 屋 川 消 防 署	本 署	日 勤	15	15		1	4	2	1	7			
		交 替 制	53	53			6	3	9	17		18	
	西	24	24				3	6	7		8		
	南	24	24				3	6	7		8		
	明 和	24	24				3	8	6		7		
	秦	9	9					3	5		1		
	三 井	27	27				3	7	7		10		
	神 田	24	24				3	6	6		9		
	小 計	200	200		1	10	20	46	62	0	61		
勤務形態別	日 勤	118	118	1	6	19	25	26	28	0	13		
	交 替 制	531	531			29	58	130	150	1	163		

② 所属別職員数の変遷

(単位：人)

所属区分別		H30. 4. 1	H30.10.1	H31. 4. 1	R1. 10. 1	R2. 4. 1	R2. 10. 1	R3. 4. 1	R3. 10. 1	R4. 4. 1	R4. 10. 1	R5. 4. 1	R5. 10. 1	R6. 4. 1		
総数		641	649	635	643	635	640	630	629	627	644	636	648	649		
消防長		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
消防次長		1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	1		
総務部	部長	1	1	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	1		
	参事	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	次長	1	1	2	2	1	1	0	0	2	2	2	2	1		
	付次長(派遣)			1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0		
	総務管理課	8	8	8	8	9	9	9	9	7	6	7	7	8		
	企画戦略課									5	5	5	5	6		
	人事課	7	9	9	9	10	10	10	10							
	人材マネジメント課									6	7	6	6	7		
	派遣等	27	21	21	19	29	19	20	19	32	36	31	29	19		
	警防部	部長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	参事	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	次長	2	2	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	1		
警防課	日勤	5	5	4	4	5	5	5	4	4	4	5	5	5		
	交替制	21	21	21	21	18	18	18	18	18	18	21	21	21		
	救急課	3	3	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	7		
情報指令課	日勤	3	3	2	2	2	3	2	2	3	3	3	3	4		
	交替制	26	26	25	25	24	25	26	26	26	28	27	28	30		
予防部	部長	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0		
	参事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	次長	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	1		
	予防指導課	6	6	7	7	7	7	6	6	6	6	7	7	6		
	保安対策課	6	6	6	6	5	5	6	5	5	5	5	5	6		
	地域防災向上センター													1		
小計		124	120	119	117	122	114	115	112	125	131	128	127	127		
枚方消防署	本署	日勤	14	14	14	14	13	13	12	12	12	13	12	14	15	
		交替制	46	47	47	49	47	49	46	46	46	47	46	46	46	
		中宮	14	15	15	15	14	15	15	15	13	12	14	13	14	
	中振	24	24	23	23	23	23	24	24	24	23	23	24	24		
	渚	27	27	25	25	27	27	27	27	25	24	25	29	29		
	川越	24	24	22	23	23	23	22	22	22	24	24	23	23		
	小計	149	151	146	149	147	150	146	146	142	143	144	149	151		
枚方東消防署	本署	日勤	14	14	13	13	13	14	14	13	13	14	13	12	12	
		交替制	48	48	48	48	48	48	47	47	48	48	47	49	46	
	阪	23	24	24	24	23	24	24	24	23	24	24	24	24		
	楠葉	27	28	27	27	28	28	26	27	27	26	26	26	27		
	長尾	23	24	22	23	22	24	24	23	21	22	23	23	24		
	氷室	15	15	15	15	15	15	15	15	14	15	14	14	14		
	北山	22	24	23	24	23	23	24	24	23	24	24	24	24		
	小計	172	177	172	174	172	176	174	173	169	173	171	172	171		
	寝屋川消防署	本署	日勤	15	15	15	16	13	15	14	14	13	15	13	15	15
			交替制	54	54	51	55	51	54	51	52	48	51	50	53	53
西		22	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24		
南		24	23	23	23	23	24	24	24	24	24	24	24	24		
明和		22	24	23	23	24	24	24	24	23	23	24	24	24		
秦出張所救急ステーション		9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9		
三井		27	28	29	29	26	26	26	26	26	27	26	27	27		
神田		23	24	24	24	24	24	23	23	24	24	23	24	24		
小計	196	201	198	203	194	200	195	196	191	197	193	200	200			
勤務形態別	日勤	120	116	115	113	119	113	111	107	112	127	118	119	118		
	交替制	521	533	520	529	516	527	519	520	508	517	518	529	531		

(2) 職員数の変遷

(単位：人)

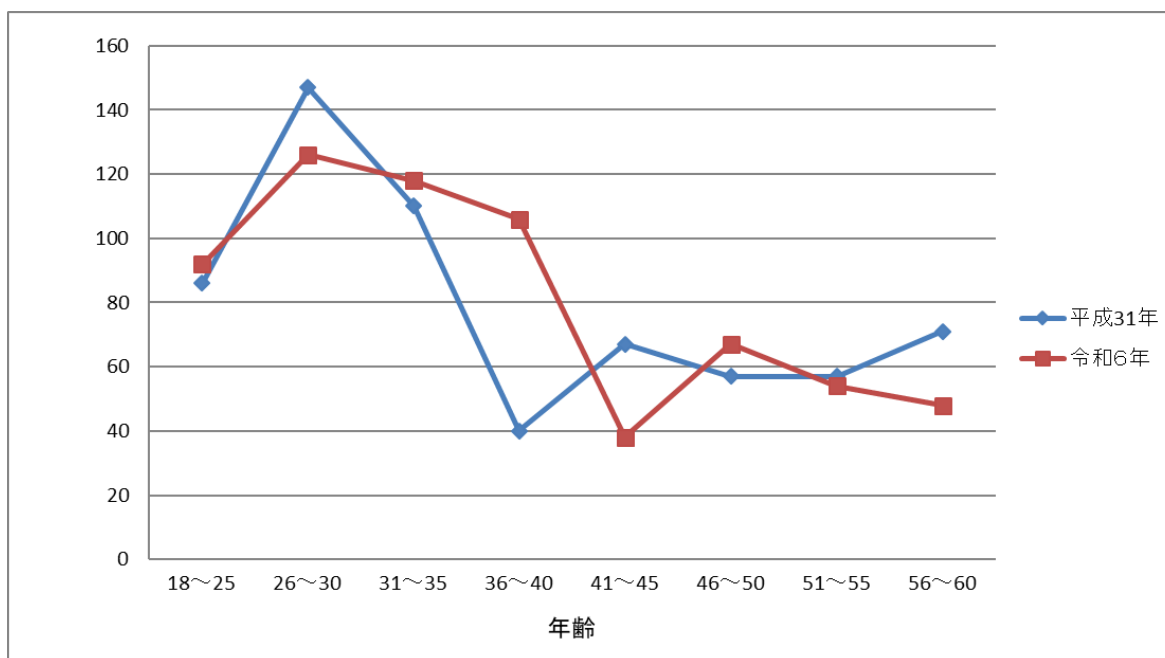
補職名	令和4年		令和5年		令和6年	
	人数	うち女性数	人数	うち女性数	人数	うち女性数
消 防 長	1	—	1	—	1	—
消 防 次 長	2	—	2	—	1	—
部 署 長	4	—	4	—	5	—
参 事	0	—	0	—	0	—
次 長 ・ 副 署 長	9	—	7	—	6	—
課 長 ・ 主 幹	33	—	38	—	42	—
課 長 補 佐	82	3	80	2	83	2
副 主 幹 ・ 管 理 司 令	0	0	0	0	0	0
係 長 (主 査)	146	6	146	6	156	7
主 任	175	6	174	7	178	7
副 主 任	1	0	1	0	1	0
係 員	174	10	183	10	176	9
事 務 員	0	0	0	0	0	0
計	627	25	636	25	649	25

(3) 年齢別職員構成の状況

(単位：人)

区分	18歳	26歳	31歳	36歳	41歳	46歳	51歳	56歳	計
	∩	∩	∩	∩	∩	∩	∩		
	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	
平成31年	86	147	110	40	67	57	57	71	635
令和6年	92	126	118	106	38	67	54	48	649

次のグラフは平成31年と令和6年の年齢別構成比を示したものです。



(4) 補職別職員数（各年4月1日現在）

(単位：人)

補職名	令和4年		令和5年		令和6年	
	人数	うち女性数	人数	うち女性数	人数	うち女性数
消 防 長	1	—	1	—	1	—
消 防 次 長	2	—	2	—	1	—
部 署 長	4	—	4	—	5	—
参 事	0	—	0	—	0	—
次 長 ・ 副 署 長	9	—	7	—	6	—
課 長 ・ 主 幹	33	—	38	—	42	—
課 長 補 佐	82	3	80	2	83	2
副 主 幹 ・ 管 理 司 令	0	0	0	0	0	0
係 長 (主 査)	146	6	146	6	156	7
主 任	175	6	174	7	178	7
副 主 任	1	0	1	0	1	0
係 員	174	10	183	10	176	9
事 務 員	0	0	0	0	0	0
計	627	25	636	25	649	25

(5) 人事発令状況について

次表は、令和5年度中におこなった採用、退職、休職、復職等の件数を表したものです。

(単位：人)

区分	採用	異動	休職	復職	退職	育休
令和5年度	36	563	2	0	14	25

(6) 職員採用試験実施状況（令和5年度）

職員の採用については、地方公務員法において競争試験又は選考によるものとする定められています。枚方寝屋川消防組合における令和5年度の採用試験の実施状況については、次のとおりです。

試験区分	応募者数	受験者数	合格者数
社会人区分	88	70	7
大卒程度区分	353	289	12
高卒程度区分	82	58	9
合 計	523	417	28

(単位：人)

2 職員の人事評価

職員の人事評価については、当初、「人事考課」と「目標管理」の2つの制度を総合評価として実施してきましたが、さらに効率的かつ効果的な制度とすることを目的に再構築され、平成22年度から新たな総合評価制度を実施し、人事評価を行っています。

令和3年度からは評価期間を年度単位の通年制とし、評価期間を1年の長期とすることで、より明確な取組姿勢や施策目標を設定することができ、適切な評価が実現されるよう改正しました。

総合評価制度に基づいて人事評価を実施することで、仕事の成果や職務遂行能力及び業務に対する取組姿勢を的確に把握し、職員の指導・育成に資することを目的とします。また、その結果を適正な人員配置・昇任・昇格及び給与等に反映し、職務遂行上の責任感とやる気を促し、消防行政への参画意識の高揚に繋げることを目指すものです。

令和5年度総合評価の状況

評価ランク	通年			
	管理職	配分率	非管理職	配分率
SS	12	8.3%	—	
S	56	38.6%	224	41.6%
A	77	53.1%	313	58.2%
B	0	0.0%	1	0.2%

3 職員の給与の状況

消防職員の給与は、「地方自治法」、「地方公務員法」、議会の議決を経て定めた「枚方寝屋川消防組合消防職員給与条例」、「給与関係の規則等」に基づき支給されます。

(1) 人件費の状況（令和5年度決算）

(単位：円)

	給料	職員手当	(内退職手当)	計	共済費	合計
令和5年度	2,487,751,802	2,082,124,645	93,539,617	4,569,876,447	908,691,444	5,478,567,891

[注1] 再任用職員分の人件費を含んだものです。

[注2] 職員手当には児童手当を含んでいません。

(2) 職員給与費の状況（令和5年度決算）

（単位：円）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和5年度	635	2,314,010,827	866,030,361	1,037,141,562	4,217,182,750	6,641,000
【 参 考 値 】						
		給 与 費				一人当たり 給与費C/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 C	
		2,487,751,802	911,531,982	1,077,053,046	4,476,336,830	7,049,000

【参考】令和6年度当初予算

（単位：円）

区 分	職員数 D	給 与 費				一人当たり 給与費E/D
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 E	
令和6年度	649	2,404,759,080	911,038,608	1,107,660,987	4,423,458,675	6,816,000

[注1] 令和5年度の職員数は、再任用職員を除いた人数です。

[注2] 職員手当には退職手当を含んでいません。

[注3] 一人当たりの給与費の欄については、1千円未満を四捨五入しています。

[注4] 令和5年度の【参考値】は、総務省が指定した共通様式に基づき再任用職員の給与を含むものであるため、一人当たり給与費（C/A）の欄については、再任用職員分を含んだ給与費を、再任用職員を含まない職員数で除した金額となっています。

[注5] 令和6年度の職員数は、再任用職員を除いた当初予算に占める正職員の人数です。

(3) 消防職の初任給及び経験年数別・学歴別職員給料の状況（令和6年4月1日現在）

① 職員の初任給の状況

（単位：円）

区 分		枚方寝屋川消防組合	枚方市	寝屋川市
消防職	社会人	237,200	—	—
	大学卒程度	217,100	208,000	208,000
	短大・高専・専修学校卒	—	196,200	196,200
	高校卒程度	188,100	181,800	181,800

[注] 職歴がある場合などは、一定の基準により加算されます。

② 経験年数別・学歴別平均給料月額

（単位：円）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
消防職	大学卒	276,700	323,825	該当なし
	短大・高専・専修学校卒	269,740	310,333	該当なし
	高校卒	258,300	288,700	該当なし

[注] 対象者がいない場合があります。

③ 給料表の状況

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
1号給の給料月額	188,100	204,100	227,900	265,300	323,100	365,500	410,300	459,900	506,000
最高号給の給料月額	325,900	333,400	372,400	392,600	411,300	446,200	470,000	493,000	517,900

④ 職員の級別職員数

区分	標準的な職務	職員数	構成比
1級	定型的な業務を行う職務	83人	12.8%
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	93人	14.3%
3級	主任の職務	175人	27.0%
4級	1 係長の職務 2 主査の職務	160人	24.7%
5級	1 課長補佐の職務 2 副主幹の職務	83人	12.8%
6級	1 副参事の職務 2 課長の職務 3 主幹の職務	42人	6.5%
7級	1 参事の職務 2 部次長又は副署長の職務	6人	0.9%
8級	1 消防次長の職務 2 部長又は署長の職務	6人	0.9%
9級	消防長の職務	1人	0.1%

⑤ 職員の平均給与月額及び平均年齢

平均年齢	平均給与月額	平均給料月額
37.0	406,905	303,723

(単位：円)

[注]平均給与月額とは、給料と扶養手当、通勤手当や時間外勤務手当などの諸手当を合計したものです。

(4) 職員の手当の状況（令和6年4月1日現在）

① 期末・勤勉手当の状況（令和5年度）

区分	支給期別支給率			支給率計 (月分)
	6月(月分)	12月(月分)	12月(遡及分)	
期末手当	1.20	1.20	0.05	2.45
勤勉手当	1.00	1.00	0.05	2.05

② 退職手当の状況（令和5年度）

区分		自己都合(月)	勸奨(月)	定年(月)
支給率	勤続20年	19.6695	24.586875	24.586875
	勤続25年	28.0395	33.27075	33.27075
	勤続35年	39.7575	47.709	47.709
加算措置		定年前早期退職者 2～20%		

退職事由	退職手当金(円)	人数(人)
普通	29,433,579	11
免職	0	0
死亡	19,855,608	1
9月定年前早期	0	0
3月定年前早期	44,250,430	2
定年	0	0
合計	93,539,617	14

③ 地域手当

(給料+扶養手当+管理職手当)の10%

[注] 地域手当とは、平成18年4月から従来の調整手当に替わり支給されることになったもので、本消防組合の場合支給率に変更はありませんでした。

④ 特殊勤務手当

(単位：円)

手当の名称	単位	金額	内 容
機関手当	当務	480	大型
		240	普通
指令管制手当	当務	170	指令管制業務
災害出場手当	回	700	火災・救助事故・その他の災害
		400	火災・救助事故で1時間毎に加算（上限3時間）
救急出場手当	回	200	救急
		130	救命士のみ加算
高所等作業手当	回	100	高所・深穴・水上作業
夜間手当	回	730	夜間業務（標準勤務以外の勤務）
緊急消防援助隊手当	日	4,000	緊急消防援助隊
国際緊急援助隊手当	日	4,000	国際緊急援助隊
		2,000	心身に著しい負担を与える場合のみ加算
		4,000	現地の治安状況等により、心身に著しい緊張を与える場合のみ加算

⑤ 時間外勤務手当等の状況（令和5年度）（単位：円）

内 容	金額
管特勤手当	1,776,000
時間外勤務手当	190,523,204
休日勤務手当	64,259,977
深夜勤務手当	2,778,308
支給実績	259,337,489

⑥ 扶養手当

(単位：円)

支給区分	支給額/月
配偶者	7級以下 6,500円
	8級 3,500円
	9級 支給なし
子1人あたり	10,000円
その他の扶養親族のうち1人あたり	7級以下 6,500円
	8級 3,500円
	9級 支給なし
満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子等	5,000円を加算

⑦ 住居手当

区分		計算方法	支給額
借家 職員	自ら居住するために住宅を借り受け家賃を払っている職員	家賃-16,000円	0円～11,000円
	家賃27,000円以下	(家賃-27,000円) / 2 +11,000円	11,000円～27,900円
	家賃27,000円超過～61,000円未満	28,000円	28,000円
	家賃61,000円以上		

⑧ 通勤手当

(単位：円)

区分	通勤距離（片道）	支給額等（円）	備考
徒歩	—	不支給	—
交通用具利用 （自動車、自転車、原動機付自転車、自動二輪）	2km未満	不支給	—
	2km以上5km未満	2,000	月額
	5km以上10km未満	4,200	月額
	10km以上15km未満	7,100	月額
	15km以上20km未満	10,000	月額
	20km以上25km未満	12,900	月額
	25km以上30km未満	15,800	月額
	30km以上35km未満	18,700	月額
	35km以上40km未満	21,600	月額
	40km以上	24,400	月額
交通機関利用 （バスを含む）	—	6か月定期代又は運賃等の額	運賃等の額は月額

⑨ 管理職手当

(単位：円)

階級	職	支給額（円）
消防正監	消防長	114,000
消防監	消防次長	98,000
消防監	部長・署長	96,000
	参事	80,000
消防司令長	部次長・副署長	78,000
	副参事	70,000
消防司令長	課長	69,000
	主幹	56,000
消防司令	課長補佐	50,000
	副主幹	45,000

⑩ 在宅勤務手当

(単位：円)

支給範囲	単位	金額
月平均10日を超える職員	月	3,000

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況（令和6年4月1日現在）

(1) 職員の勤務時間等

勤務区分		勤務時間	休憩時間
毎日勤務		午前8時45分から 午後5時15分まで	午後0時00分から 午後0時45分まで
交替制勤務	日勤日	毎日勤務と同じ	
	当務日	午前8時45分から翌日の 午前9時00分まで	午後0時00分から 午後0時45分まで
			午後5時15分から 午後5時45分まで
		午後10時00分から 翌日の午前5時30分まで	

(2) 交替制勤務職員の勤務サイクル基準表

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	
1部	当		週	当		週	当		週	当		週	当		週	当		日	当		週	
2部	週	当		週	当		週	当		週	当		週	当		週	当		日	当		
3部		週	当		週	当		週	当		週	当		週	当		週	当		日	当	

[凡例] 当…当務日 空欄…非番日 日…日勤日 週…週休日

(3) 主な休暇の取得状況（令和5年度）

（単位：日）

内訳	総取得日数	取得日数/1人
年次休暇	10,251	16.12
病気休暇	793	1.17
特別休暇 (夏季休暇含む)	4,528	6.69

(4) 特別休暇の種類等（令和6年4月1日現在）

種 類	内 容	期 間
選挙権等行使休暇	職員が選挙権その他公民としての権利を行使する場合で、その勤務しないことがやむを得ないと認められるとき。	必要と認められる期間
証人等出頭休暇	職員が証人、鑑定人、参考人、裁判員等として国会、裁判所、地方公共団体の議会その他の官公署に出頭する場合	必要と認められる期間
ドナー休暇	職員が骨髄移植のための骨髄液の提供希望者としてその登録を実施する者に対して登録の申出を行い、又は骨髄移植のための配偶者、父母、子及び兄弟姉妹以外の者に骨髄液を提供する場合で、当該申出又は提供に伴い必要な検査、入院等のため勤務しないことがやむを得ないと認められるとき	必要と認められる期間
ボランティア休暇	職員が自発的に、かつ、報酬を得ないで社会に貢献する活動（専ら親族に対する支援となる活動を除く。）を行う場合で、その勤務しないことが相当であると認められるとき	1年度につき5日以内
結婚休暇	職員が結婚する場合又は職員がパートナーシップになろうとする者とパートナーシップを形成する場合として任命権者が認める場合	入籍日、結婚式の日又はパートナーシップの形成の事実が認められる日の7日前から1年後の日までの間で申出の日から7日以内
妊娠サポート休暇	職員が不妊治療に係る通院等をする場合	1年度につき5日以内（当該不妊治療が体外受精及び顕微授精によるものである場合にあっては10日）
生理休暇	職員のうち生理日に勤務することが困難な場合	2日以内
妊娠休暇	妊娠中の職員が通勤に利用している交通機関の混雑の程度及びその他の事情により、母体の健康維持のために必要と認められるとき	1日2回各30分以内、又は1日1回1時間以内
通院休暇	職員が妊娠のため医師の診断を受ける場合	23週まで：4週に1回 24～35週：2週に1回 36週から：1週に1回 産後1年：1回
妊娠障害休暇	職員が妊娠障害のため勤務することが困難な場合	5日以内
出産休暇	女子職員が出産する場合	産前産後各8週間（多胎妊娠の場合は産前14週間、産後8週間）
配偶者出産休暇	職員の配偶者が出産する場合 （届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）	出産の予定日を起算日とする8週間前の日から出産の日の翌日を起算日とする8週間後の日までの期間内に3日以内
育児参加休暇	職員の配偶者が出産する場合であって、当該出産に係る子又は小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が、これらの子を養育する場合	出産の予定日を起算日とする8週間前の日から出産の日の翌日を起算日とする1年後の日までの期間内に5日以内
育児休暇	職員が生後満1年6月に達しない幼児を育てる場合	毎日2回それぞれ30分以内又は1回1時間以内
子の看護休暇	次に掲げる場合の子を養育する職員が、その子の看護のため勤務しないことが相当であると認められる場合 ・小学校就学の始期に達するまでの子が負傷し、又は疾病にかかった場合 ・小学校に在学する子が感染症にかかり、学校保健安全法第19条の規定により出席を停止させられた場合 ・小学校就学の始期に達するまでの子及び小学校に在学する子が医療機関に入院し、当該子の看護を必要とする場合 ・小学校就学の始期に達するまでの子に予防接種又は健康診断を受けさせる場合	1年度につき7日以内、養育する小学校就学の始期に達するまでの子が2人以上の場合は10日以内
短期介護休暇	負傷、疾病により2週間以上の期間にわたり、日常生活を営むのに支障のある者の介護、その他を行う職員が、当該世話を行うため勤務しないことが相当であると認められる場合	1年度につき5日以内（2人以上の場合は10日以内）
親族死亡休暇	職員の親族が死亡した場合	別に定めた日数
祭日休暇	職員が一親等の親族又は配偶者の祭日に祭祀を行う場合	その当日1日
交通機関事故等休暇	職員が、地震、水害、火災その他の災害又は交通機関の事故等により出勤できない場合	必要と認められる期間
住居滅失等休暇	天災その他の非常災害により職員の現住居が滅失し、又は損壊した場合で、職員が当該住居の復旧作業等のため勤務しないことが相当であると認められるとき	申出の日から7日以内
夏季休暇	職員が夏季において元気回復を図る場合（当該任命権者が定める期間において新たに職員となった者及び休職、育児休業、介護休暇、長期の休暇等の期間のある者にあっては、任命権者が定める日数）	任命権者が定める期間において7日以内
人間ドック休暇	職員が人間ドックを受ける場合	1年度につき1日
リフレッシュ休暇	職員並びにこれらに準ずると任命権者が認める職員が心身のリフレッシュを図る場合	勤続10年に達した職員 2日以内で必要と認める期間 勤続20年に達した職員 3日以内で必要と認める期間 勤続30年に達した職員 5日以内で必要と認める期間

〔注〕 特別休暇とは、職員が特別の事由により勤務しないことが相当である場合として認められる休暇をいいます。

5 職員の分限及び懲戒処分の状況（令和5年度）

(1) 分限処分者数

分限処分とは、公務能率を維持し、適正な運営を確保することを目的として、本人の意に反してその身分に不利益な変動をもたらす処分です。分限処分には、降任、免職、休職、降給の4種類があります。

(単位：人)

降任	免職	休職	降給	計
0	0	2	0	2

(2) 懲戒処分者数

懲戒処分とは、公務員としてふさわしくない行為等があった場合に、公務員全体の秩序を維持するために、職員の義務違反に対する道義的責任を追及して行う処分です。懲戒処分には、戒告、減給、停職、免職の4種類があります。

(単位：人)

戒告	減給	停職	免職	計
1	3	0	0	4

6 職員の営利企業等従事許可の状況（令和5年度）

地方公務員法第38条（営利企業等の従事制限）において、職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利企業等への従事をしてはならないと定められています。令和5年度に新たに許可した状況は、次の通りです。

営利企業等の従事の内容	許可件数	事例
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の団体の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	0	
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	2	不動産賃貸
報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合	4	大学における水難救助の指導員、大学における客員研究員、学習塾のインターネット及びSNSを使用した広報活動
計	6	

7 職員の退職管理の状況

地方公務員法第38条の2第8項及び同法38条の6第2項に規定されている職員の退職管理の適正の確保に関して、枚方寝屋川消防組合消防職員の退職管理に関する条例及び同規則に定め、離職前に課長職以上に就いていた職員に対し、離職後2年間、営利企業等に再就職した情報の届け出等を義務付け、当該届出に係る事項を公表しています。令和6年5月時点での届出状況は、次のとおりです。

離職年度	届出件数
令和4年度	3件
令和5年度	3件

※ 届出事項の内容の詳細については、枚方寝屋川消防組合ホームページに掲載しているとおりです。

8 研修の実施状況（令和5年度）

所属研修実施基準

種別	対象者	実施回数・時間・内容等	備考
集合研修	全職員	内容：訓練礼式（通常点検含む）、所属長訓育及び所属に応じた内容 回数：年間1回 2時間以内 ※実施時間を1時間として、年間2回実施することも可能とする。	当務日に実施する場合は残留の非番職員に時間外勤務手当を支給する。 毎日勤務職員は、実施回数に応じ班編成して実施する。
		内容：各種訓練、教養等、所属に応じた内容。 ※上半期と下半期、それぞれ1回は必ず教養等座学を実施する。 回数：年間3回以上	交替制勤務の日勤日を活用して勤務時間内に実施する。
職場研修	実施内容にあわせた人員	交通安全講習、その他講習、検討会、教養、訓練等 各課、各担当合同で行う。署にあっては、勤務場所その他特定の場所に集合し、又は指導者が巡回等で行う。	勤務時間内に実施する。
機関員養成講習	機関員資格を取得しようとする要綱の基準を満たす職員職員	枚方寝屋川消防組合機関員の養成に係る要綱に基づき実施する。	勤務時間内に実施する。
新人職員及び基礎研修期間中の職員育成	配属6か月未満の職員と、その職員が配属されている課	新人職員育成マニュアルに基づき配属期間が6か月を超えるまで実施する。（新人職員業務報告書を活用したOJT）	勤務時間内に実施する。
	基礎研修期間職員（配属2年未満の職員）と、その職員が配属されている課	基礎研修期間履修項目表を使用したOJT（試行後に実施予定）	勤務時間内に実施する。

(1) 本部研修

研修名		人 員	対 象 者	日 数
基本研修	消 防 司 令 昇 任 候 補 者 研 修	15人	消防司令昇任予定者	1日間
	消 防 司 令 補 昇 任 候 補 者 研 修	23人	消防司令補昇任予定者	1日間
	消 防 士 長 昇 任 候 補 者 研 修	29人	消防士長昇任予定者	1日間
専門研修	高 度 ・ 特 別 救 助 隊 員 研 修	45人	救助担当者	1日間
	1 級 機 関 員 養 成 講 習	13人	1級機関員予定者	2日間
	化 学 車 取 扱 講 習	21人	化学車担当者	3日間
	2 級 機 関 員 及 び 限 定 機 関 員 養 成 講 習	34人	対象職員	講習数
国または他の地方公共団体研修	総 務 省 派 遣	1人	消防司令補	2年間
	大 阪 府 立 消 防 学 校 教 官	2人	消防司令補	① 3年間 ② 1年間
	大 阪 市 消 防 局 方 面 隊 実 務 研 修	1人	指揮隊 (副中隊長)	3当務
	大 阪 市 消 防 局 指 令 情 報 セ ン タ ー 実 務 研 修	2人	情 報 指 令 担 当 者	1日間
	大 阪 市 消 防 局 違 反 処 理 指 導 者 研 修	1人	予防担当者	1月間
	大 阪 市 消 防 局 火 災 調 査 研 修 (短 期 コ ー ス)	1人	調査担当者	10日間
	大 阪 市 消 防 局 建 築 ・ 設 備 審 査 研 修	1人	予防担当者	1月間
	堺 市 消 防 局 指 揮 隊 研 修	1人	消防司令	3当務
	枚 方 市 派 遣	1人	消防司令補	2年間
	寝 屋 川 市 派 遣	1人	消防司令補	2年間
	大 阪 府 派 遣	1人	消防司令	2年間
	消 防 大 学 校 派 遣	1人	消防司令	2年間
	消 防 研 究 セ ン タ ー 派 遣	—	消防司令	2年間

(2) 学校派遣

研修名		人 員	対 象 者	日 数
消防大学校	上 級 幹 部 科	1 人	消防本部の課長以上	17日間
	幹 部 科	1 人	消 防 司 令	33日間
	救 急 科	1 人	救 急 担 当 者	38日間
	警 防 科	1 人	消 防 司 令 補	51日間
	指 揮 隊 長 コ ー ス	1 人	指 揮 支 援 隊 長	13日間
	女 性 活 躍 推 進 コ ー ス	1 人	消防司令補（女性）	9日間
大阪府立消防学校	初 任 教 育	前期19人 後期16人	新 規 採 用 職 員	6 月間 (2期制)
	警 防 科	3 人	警 防 担 当 者	9日間
	予 防 科 防 火 査 察 課 程	2 人	予 防 担 当 者	6日間
	予 防 科 消 防 用 設 備 課 程	2 人	予 防 担 当 者	6日間
	予 防 科 危 険 物 課 程	1 人	予 防 担 当 者	6日間
	火 災 調 査 科	1 人	調 査 担 当 者 及 び 警 防 担 当 者	9日間
	救 助 科	2 人	救 助 担 当 者	18日間
	初 級 幹 部 科	4 人	消 防 士 長	9日間
	中 級 幹 部 科	4 人	消 防 司 令 補	7日間
	上 級 幹 部 科	0 人	消 防 司 令 長	1日間
	は し ご 車 技 術 講 習	3 人	警 防 担 当 者	4日間
	潜 水 士 養 成 研 修	3 人	警 防 担 当 者	5日間
	採 用 後 3 年 目 研 修	10人	採 用 後 3 年 目 職 員	2日間
	通 信 指 令 研 修	1 人	情 報 指 令 担 当 者	4日間
	教 育 技 法 研 修	1 人	消 防 士 司 令 補 以 上	1日間
	女 性 活 推 進 研 修	6 人	採用後4年以上10年未満の女性 消防吏員(消防司令補以下)	1日間
	高度専門教育訓練センター 大阪市消防局	上 級 救 助 研 修	1 人	救 助 担 当 者
上 級 予 防 研 修		2 人	予 防 担 当 者	3日間
特 殊 災 害 研 修		1 人	消防担当の消防司令補	6日間
指 導 救 命 士 養 成 課 程		4 人	救 急 救 命 士	13日間
指 揮 研 修		1 人	消 防 司 令	2日間
救 助 隊 電 気 災 害 研 修		1 人	救 助 担 当 者	1日間
消 火 技 術 指 導 者 研 修		3 人	消 防 担 当 者	3日間
救急救命士	救 急 救 命 東 京 研 修 所	3 人	救急資格者で要件 を満たしている者	6月間
	救 急 救 命 九 州 研 修 所	1 人	救急資格者で要件 を満たしている者	6月間
	大 阪 市 消 防 局 高 度 専 門 教 育 訓 練 セ ン タ ー	3 人	救急資格者で要件 を満たしている者	6月間

(3) 委託研修

研修名		人員	対象者	日数	
委託研修	各種資格取得講習	第二級陸上特殊無線技士養成講習	6人	消防司令補以下	2日間
		高圧ガス免許取得講習	6人	消防司令補以下	3日間
		衛生管理者受験準備講習・試験	4人	消防司令補以上	3日間
		ガス溶接技能講習	3人	救助担当者	2日間
		小型移動式クレーン講習	4人	救助担当者	3日間
		玉掛技能講習	6人	救助担当者	3日間
		小型船舶操縦士免状取得講習	5人	救助担当者	2日間
		潜水士試験	9人	救助担当者	1日間
		酸素欠乏・硫酸水素危険作業主任者講習	4人	救助担当者	3日間
		足場組立作業主任者技能講習	3人	救助担当者	2日間
		水上安全法救助員養成講習	0人	警防担当者	4日間
		大型自動車運転免許取得	13人	消防司令補以下	講習期間
		特定化学物質等作業主任者講習	1人	救急担当者	2日間
		危険物取扱者（乙四）免許取得試験	3人	全職員	1日間
		委託研修	法定講習	安全運転管理者（正・副）講習	8人
危険物取扱者保安講習	1人			危険物保安監督者	1日間
委託研修	研修会・講習等	マッセオ S A K A	18人	全職員	※研修による
		安全運転研修	9人	消防士長以下	1日間
		消防実務講習会	0人	消防司令長以下	1日間
		危険物安全推進講演会	0人	予防担当者	1日間
		兵庫県下消防長会火災調査研究会	0人	調査担当者	1日間
		大阪府下消防長会消防活動事例発表会	5人	調査担当者	1日間
		東ブロック消防長会火災調査業務推進企業研修		調査担当者	1日間

研修名		人員	対象者	日数
	危険物事故防止講習会	0人	予防担当者	1日間
	ハロン消火剤と予防行政に関する研修会	3人	予防担当者	1日間
	特別研修会	0人	予防担当者	1日間
	火災科学セミナー	4人	予防担当者 情報指令担当者 火災調査担当者	1日間
	「高圧ガス保安法の許可、届出に係る運用と解釈」説明会	1人	予防担当者	1日間
	「保安検査のポイントと事例紹介」セミナー	1人	予防担当者	(1日間)
	高圧ガス保安法研修（経済産業省）	1人	予防担当者	5日間
	予防技術研修会	2人	予防担当者	1日間
研修会・講習等	消防職員のための惨事ストレスの理解と予防研修会 (基礎編)	2人	消防司令	2日間
	対人支援職のためのセルフケア研修会	1人	消防司令	2日間
	近畿救急医学研究会救急隊員部会	28人	救急担当者	1日間
	北河内救急症例研究会	0人	救急担当者	1日間
	救命士就業中再教育病院実習	3人	救急担当者	2当務
	心電図講習会	0人	救急担当者	1日間
	国際消防救助隊員研修	8人	救助担当者	1日間
	国際消防救助隊セミナー	1人	救助担当者	3日間
	大阪府下救助シンポジウム	2人	救助担当者	1日間
	消防職員体力練成研修会	2人	消防担当者	1日間
	危険物安全研修会	0人	予防担当者	1日間
	原子力防災基礎研修	1人	消防担当者・ 救助担当者	1日間
	消防職員安全衛生研修会	8人	消防士長以上	2日間
	枚方市委託研修（評価者）	14人	消防司令以上	1日間
	枚方市委託研修（新任評価者）	10人	消防司令	1日間
	枚方市委託研修（新任課長）	2人	消防司令長	1日間
	枚方市委託研修（新任課長代理）	4人	消防司令	1日間
	枚方市委託研修（新任係長）	4人	消防司令補	1日間
	枚方市委託研修（新任主任）	10人	消防士長	1日間
	枚方市委託研修（メンタルヘルス・セルフケア）	10人	全職員	1日間
	枚方市委託研修（メンタルヘルス・ラインケア）	5人	消防司令長	1日間
枚方市委託研修（キャリアデザイン）	11人	入職10年目または主任2年目 (消防士長)	1日間	

9 職員の福祉及び利益の保護の状況（令和5年度）

(1) 福利厚生事業の状況

地方公務員法で義務付けられている職員の福利厚生については、枚方寝屋川消防組合職員互親会で行っています。

(2) 福利厚生事業の会費及び事業主負担金の状況

(単位：千円)

区分	令和5年度		
	会費	事業主負担金	負担比率
	(A)	(B)	(A) : (B)
枚方寝屋川消防組合職員互親会	11,001	6,831	1:0.62

(3) 公務災害・通勤災害の認定請求件数

区分	請求件数	認定
公務災害	9件	8件
通勤災害	0件	0件

10 公平委員会の報告事項（令和5年度）

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

該当なし

※ 職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して、消防組合により適当な措置がとられるべきことを要求することができます。

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

該当なし

※ 職員は、懲戒その他意に反する不利益な処分に関して、公平委員会に不服の申し立てをすることができます。

令和5年度
枚方寝屋川消防組合人事行政の運営等の状況の公表
令和6年8月
編集 枚方寝屋川消防組合 総務部人材マネジメント課